

第1回南幌町農業委員会議事録

令和2年7月20日（月）午後3時30分より役場各種委員会室において
第1回南幌町農業委員会総会が開催された。

本日の出席者は次のとおり。

1	番	白	倉	和	英
2	番	立	川	久	彦
3	番	久	保	正	彦
4	番	江	郷		弘
5	番	南		則	之
6	番	青	木	義	春
7	番	高	島	茂	和
8	番	野	呂田	雄一	郎
9	番	上	野	勇	樹
10	番	山	田		浩
11	番	背	尾	裕	典
12	番	鍋	山	洋	一

欠席者

事務局長 臨時議長が決まるまで事務局で進めさせていただきます。
本日招集されました第1回総会につきましては、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会のため、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により町長が招集しております。
会長の互選が終わるまでの臨時議長の選出方法については、特に定めはありません。
臨時議長の選出方法について意見を伺います。

立川委員 本日出席委員の中で、再任委員の年長者であります、江郷委員を指名したいと思います。

事務局長 他にございませんか。

(なしの声)

事務局長 ないようですので、立川委員より、本日出席委員の中で、再任委員の年長者であります、江郷委員を臨時議長として指名したいとのご発言がありましたが、よろしいでしょうか。

(よろしいですの声)

事務局長 それでは、江郷委員に臨時議長をお願いいたします。
議長席にお着き下さい。

臨時議長 只今ご指名いただきました、江郷でございます。会長の互選が終わるまでの間、臨時議長の職務を務めますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

これより、第1回南幌町農業委員会総会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、只今着席の議席と指定いたします。

日程第2 これより会長の互選を行います。

お諮りいたします。会長の互選については、南幌町農業委員会会議規則第13条ただし書きの規定により、無記名投票により行

いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長　ご異議なしと認めます。よって、会長の互選については無記名投票により行います。

只今の出席人員は12名であります。

臨時議長より立会人の指名をいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長　臨時議長において指名いたします。

仮議席　1番　野呂田委員、　2番　青木委員のご両名を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(事務局、投票用紙配布)

臨時議長　配布漏れはありませんか。

(なしの声)

臨時議長　配布漏れなしと認めます。

立会人に投票箱を改めさせます。

(臨時議長も投票箱を改める)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票用紙に記載願います。

(それぞれ投票用紙に記載する)

臨時議長 仮議席 1 番から順次投票願います。

(順次投票する)

最後に私が投票いたします。

(投票終了)

臨時議長 投票漏れはありませんか。

(なしの声)

臨時議長 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。
開票を行います。
野呂田 委員、青木 委員、立会をお願いします。

(開票する)

臨時議長 選挙の結果を報告いたします。投票総数 12 票、出席委員と
符合いたしております。
有効投票 12 票、有効投票のうち、鍋山 委員 11 票、
白票 1 票であります。
よって、鍋山委員が、会長に選出されました。
只今、会長に選出されました、鍋山委員より就任のご挨拶をお
願いたします。

鍋山委員 (挨拶する)

臨時議長 これをもって、臨時議長の職務は全て終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。
会長、議長席にお着き願います。
暫時休憩とさせていただきます。

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
日程第3 議席の指定を行います。
議席の指定については南幌町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、休憩中の抽選により決定してから報告することといたします。
尚、会長の議席については、従前の例により末番12番といたし、11名の委員により抽選いたします。
その間、暫時休憩とさせていただきます。

(抽選する)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
議席指定の結果を報告いたします。
1 番 白倉 委員、 2 番 立川 委員、
3 番 久保 委員、 4 番 江郷 委員、
5 番 南 委員、 6 番 青木 委員、
7 番 高島 委員、 8 番 野呂田 委員、
9 番 上野 委員、 10 番 山田 委員、
11 番 背尾 委員、 12 番 鍋 山
以上のように決定いたしました。
指定議席が移動するまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(指定議席に移動願います。)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
日程第4 議事録署名委員の指名を行います。
指名につきましては南幌町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により議長より指名いたします。
1 番 白倉 委員、 2 番 立川 委員 以上ご兩名を指名いたします。
日程第5 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本総会の会期につきましては、7月20日本日1日限りといたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。
よって本総会は本日 1 日限りと決しました。
日程第 6 これより会長職務代理者の互選を行います。
お諮りいたします。会長職務代理者の互選につきましては、
南幌町農業委員会会議規則第 13 条ただし書の規定により、無記
名投票により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、会長職務代理者の互選については、無記名投票により
行います。
只今の出席人員は 12 名であります。
議長より立会人の指名をいたしたいと思いますが、ご異議あり
ませんか。

(異議なしの声)

議長 議長において指名いたします。
3 番 久保 委員、4 番 江郷 委員 のご両名を指名いたし
ます。
投票用紙を配布いたします。

(事務局 投票用紙配布)

議長 配布漏れはありませんか。

(なしの声)

議長 配布漏れなしと認めます。
立会人に投票箱を改めさせます。

(議長も投票箱を改める。)

異常なしと認めます。念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票用紙に記載願います。

(それぞれ投票用紙に記載する)

議席 1 番から順次投票願います。

最後に私が投票いたします。

(投票終了)

議長 投票漏れはありませんか。

(なしの声)

議長 投票漏れなしと認め投票を終了いたします。

開票を行います。

久保 委員、江郷 委員の立会をお願いします。

(開票する)

議長 選挙の結果を報告いたします。投票総数 12 票、出席委員と符合いたしております。

有効投票 12 票、有効投票のうち 南委員 11 票、白票 1 票であります。

よって、南委員が会長職務代理者に選出されました。

只今、会長職務代理者に選出されました、南委員よりご挨拶お願いいたします。

南 委 員 （挨拶する）

議 長 日程第 7 諸般報告を行います。事務局より説明を求めます。

事務局長 諸般報告。

令和 2 年 6 月 2 6 日、第 3 7 回農業委員会総会を開催した。

総会終了後、農地パトロールを実施した。

令和 2 年 7 月 1 日、治水感謝式に会長出席した。

以上でございます。

議 長 諸般報告につきましては、只今事務局長朗読のとおりでございますので、報告済みといたします。

議 長 日程第 8 議案第 1 号 南幌町農業委員会特別部会員の互選についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第 1 号 南幌町農業委員会特別部会員の互選について。

南幌町農業委員会特別部会設置規則第 3 条の規定により特別部会を互選したい。令和 2 年 7 月 2 0 日提出。

南幌町農業委員会会長名。

事 務 局 議案第 1 号について説明いたします。部会につきましては、南幌町農業委員会特別部会設置規則第 2 条に基づき、農地部会と農政部会の 2 部制になっております。

部会員の構成につきましては、同規則第 3 条により総会で互選することになっております。以上でございます。

議 長 説明が終わりました。

部会員の互選について、どの様な方法で選出したら宜しいかお諮りいたします。

野呂田委員 議長 8 番

議 長 8 番 野呂田委員

野呂田委員 会長、会長職務代理者、事務局とで全体の均衡を考慮し指名
願いたいと思います。

議 長 野呂田委員より会長、会長職務代理者、事務局により全体の均
衡を考慮した中で検討して戴きたいとのご発言であります、ご
異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。
検討するまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(検討する)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
休憩の中で検討いたしました、部会員の構成案について、事務
局より報告を求めます。

事務局長 2 部会の構成につきまして、全体の均衡等を十分に勘案いたし、
会長を除く 11 名の委員を農地部会 6 名、農政部会 5 名で構成い
たしました。

先に、農地部会の委員より申し上げます。

1 番 白 倉 委員、 2 番 立 川 委員
7 番 高 島 委員、 8 番 野呂田 委員、
10 番 山 田 委員、 11 番 背 尾 委員

次に、農政部会の委員を申し上げます。

3 番 久 保 委員、 4 番 江 郷 委員
5 番 南 委員、 6 番 青 木 委員、
9 番 上 野 委員、

以上のとおり構成させていただきましたので、ご報告いたします。

議長 報告が終わりました。これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。特別部会員の構成について、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、報告のとおり承認することに決しました。

議長 日程第9 特別部会長の選任報告についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 特別部会の部会長については、部会設置規則第4条第2項の規定により部会員の互選となっております。以上でございます。

議長 各部会よりの部会長互選がなされるまでの間、暫時休憩させていただきます。

(暫時休憩)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。休憩中に互選されました部会長について、各部会より発言を求めます。

背尾委員 議長 11番

議長 11番 背尾委員

背尾委員 農地部会の部会長は、立川委員に決定いたしました。

久保委員 議長 3番

議長 3番 久保委員

久保委員 農政部会の部会長は、青木委員に決定いたしました。

議長 只今の報告のとおり、農地部会長は 立川委員、農政部会長は、青木委員に決しました。

議長 日程第10 議案第2号 一般社団法人北海道農業会議会員の指名についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第2号 一般社団法人北海道農業会議の委員指名について。
一般社団法人北海道農業会議、定款第6条第4項第1号により北海道農業会議の委員を指名したい。令和2年7月20日。
南幌町農業委員会会長名。

事務局 議案第2号について説明いたします。一般社団法人北海道農業会議定款の会員を規定した第6条第4項第1号「北海道道内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が1名に限って指名した委員」と規定がされており、本農業委員会としては同条本文により、会長の指名をお願いするものであります。以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りします。北海道農業会議委員の指名について、事務局案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって、提案のとおり承認することに決しました。

議長 日程第11 議案第3号 現況調査委員の指名についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第3号 現況調査委員の指名について。
南幌町農業委員会現況証明取扱内規第3の1の規定により現況調査委員を指名したい。
令和2年7月20日。南幌町農業委員会会長名。

事務局 議案第3号について説明いたします。
現況調査委員の指名につきましては、南幌町農業委員会現況証明取扱内規第3の1により農業委員3名を総会において指名する事になっております。
従いまして、7月より3月までの9箇月間の委員をあらかじめ指名を必要とするもので、事務局としては12名の委員を議席番号順により指名をお願いしたいと考えます。以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りします。議案第3号現況調査委員の指名について、事務局案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

議長 月ごとの氏名を事務局長より報告を願います。

事務局長 各月ごとの氏名を申し上げます

7 月	1 番	白倉委員、	2 番	立川委員、	3 番	久保委員
8 月	4 番	江郷委員、	5 番	南委員、	6 番	青木委員
9 月	7 番	高島委員、	8 番	野呂田委員、	9 番	上野委員
10 月	10 番	山田委員、	11 番	背尾委員、	12 番	鍋山委員
11 月	1 番	白倉委員、	2 番	立川委員、	3 番	久保委員
12 月	4 番	江郷委員、	5 番	南委員、	6 番	青木委員
1 月	7 番	高島委員、	8 番	野呂田委員、	9 番	上野委員
2 月	10 番	山田委員、	11 番	背尾委員、	12 番	鍋山委員
3 月	1 番	白倉委員、	2 番	立川委員、	3 番	久保委員

以上で報告を終わります。

議長 只今、事務局長報告のとおり決定いたします。

議長 以上で本総会に提案されました、すべての議案審議が終了いたしました。

第 1 回南幌町農業委員会総会は、只今を以って閉会いたしたいと思いましたがご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって第 1 回南幌町農業委員会総会は只今を以って閉会といたします。

(午後 3 時 5 2 分終了)

上記の通り相違ないので署名捺印をする。

会 長

1 番

2 番